法律セミナーのご案内

「ハラスメントにまつわる法的課題」

同時開催：無料法律相談会（「ひまわりほっと法律相談会」）

主催　名古屋商工会議所・愛知県弁護士会

本年６月よりパワハラ防止措置を企業に義務づける内容の法改正が行われました。そこで，愛知県弁護士会との共催で，「ハラスメントにまつわる法的課題」をテーマにセミナーを開催致します。セミナーにおいては，法改正の概要をはじめ，職場におけるハラスメントに関する具体的な対策等についてわかりやすく解説します。また，セミナーと併設で，無料法律相談会も開催しますので，是非お申込下さい。

１．日　　時　８月３１日（月）　１３：３０～１６：３０

２．場　　所　名古屋商工会議所　２階ホール及び３階第８会議室

３．内　　容　①セミナー「ハラスメントにまつわる法的課題」

（１３：３０～１５：３０　２階ホール）

　　　　　　　　講師　弁護士　柴田　幸正　氏（愛知県弁護士会所属）

　　　　　　　②無料法律相談「ひまわりほっと法律相談会」

（１３：３０～１６：３０　３階第８会議室）

　　　　　　　　上記セミナーと同時並行で，先着９企業様に無料法律相談会（３０分間）をします。

　　　　　　　　企業経営に関する相談全般をお受け致します。

４．受講料　無 料

５．定　　員　１２０名（先着順。定員に達し次第，締め切らせていただきます。）

６．申込方法　下記申込書にご記入の上，８月２４日（月）までにＦＡＸにてお申し込み下さい。

　参加票は受講証を兼ねていますので，別途参加票等は発行致しません。

７．留意事項　参加者同士の間隔を空ける等の対策を講じます。

来場前に検温していただくほか，咳エチケット，マスクの着用，手洗い及び手指消毒に

ご協力ください。

*①３７．５℃以上の発熱がある場合，②咳，咽頭痛または倦怠感などの症状がある場合，*

*③過去２週間以内に感染が引き続き拡大している国または地域へ訪問歴がある場合は，*

*出席をお控えください。*

新型コロナウイルス感染症の流行状況等により，セミナー及び法律相談会は延期または

中止となる場合もございます。

８．問合せ　名古屋商工会議所　中小企業部　経営革新担当　小澤　ＴＥＬ：０５２－２２３－５７４８

法律セミナー申込書（8/31開催）　　　　　　　　　ＦＡＸ　０５２－２３１－８２５９

①　セミナーに　（　参加します　　・　参加しません　）※どちらかに〇を付けて下さい。

②　法律相談を　（　申込みます　　・　申込みません　）※どちらかに〇を付けて下さい。

　【相談内容】労働問題・債権回収・事業承継・企業防衛・その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

　【相談希望時刻】１５：３０以降を希望・１５：３０以前でもよい

　★法律相談開始時間は，１３：３０～１６：３０の間で割り振らせていただきます。

貴社名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（会員番号：　　　　　　　　）・非会員

部署・役職名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　御氏名

ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　　　　　　　　　　　　　Ｅｍａｉｌ

※ご記入いただいた個人情報は，本セミナーの実施・運営のために利用するほか，万が一，本セミナーで

新型コロナウイルスの感染が確認された場合は，保健所等に提供させていただくことがあります。HP